

パブリックコメントについて

(1) パブリック・コメントとは

市の基本的な政策などの策定に当たり、その案を公表し、市民から政策などに対するご意見や情報を求め、提示された意見に対して回答し、それを公表する制度のことです。

今回、岸和田市空家等対策計画案を市民に公表し、広く意見を求めます。

(2) 公表する資料

- ・岸和田市空家等対策計画案

(3) 意見等の募集期間

平成30年3月1日（木曜日）から平成30年3月30日（金曜日）までの30日間（規定により、意見等の募集期間は30日以上とされています。）

(4) 資料の閲覧場所

- ・岸和田市役所（まちづくり推進部住宅政策課窓口、広報広聴課）
- ・山滝支所
- ・市民センター（東岸和田市民センター、山直市民センター、春木市民センター、八木市民センター、桜台市民センター）

(5) 意見募集の周知方法

- ・広報及び岸和田市ホームページ

(6) 意見等の提出方法

- ・持参、郵便
- ・ファクシミリ
- ・電子メール

(7) 意見等の取扱い

パブリックコメントの回答については、岸和田市ホームページで公表します。

平成30年度第1回空家等対策協議会（4月開催予定）において提出された意見及び意見に対する回答を報告いたします。